

行政事業レビュー公開プロセス(6月6日)

(事業名) 両立支援等助成金(女性活躍加速化コース)

評価結果

事業全体の抜本的改善

廃止	0	人
事業全体の抜本的改善	3	人
事業内容の一部改善	3	人
現状通り	0	人

<とりまとめコメント>

- ・ 助成金の認知度を向上させるため、従来の一般的な広報に加え、業種別団体や個別企業への訪問を含め、あらゆる機会を捉えて周知の拡充を行うべきである。あわせて、助成金受給手続きについても丁寧に説明していくとともに、業種別好事例集の横展開なども行うべきである。
- ・ また、企業の規模にも留意しつつ、本助成金を受給した企業における女性活躍の取組状況の把握を行うとともに、本助成金が果たした役割の評価方法などについても、検討すべきである。
- ・ こうした取り組みを行いつつ、本助成金の目指す政策目標や、今後の助成金の受給実績も見極め、中小企業に限定するなど支給対象の重点化や支給要件の見直しについて、一定の期限を設定して、検討すべきである。
- ・ さらに、こうした助成金施策に加え、えるぼし認定などによる企業名の公表や顕彰など、他の政策手段と併せた効果的な施策の推進を図るべきである。

<具体的なコメント>

○事業の課題や問題点

- ・ 助成金支給決定件数の見込みちがいがい。
- ・ 周知方法は適当か。
- ・ 執行率が低い。事業の成果目標が不明確で、本事業の実施による企業での女性活躍への寄与に疑問を感じる。
- ・ この助成金が、取組目標や数値目標の設定事業者の増加につながっているのか不明確。特に大企業は、この助成金は関係ないと考えている。

- ・大企業に対する誘導策として機能しているかには疑問がある。
- ・事業の周知度が低く、全体の制約要因になっている。
- ・他の理由で取組目標・数値目標を盛り込んだ計画を策定し取り組む意欲はあるが、事業費用等で踏み切れない事業者への後押しの効果は理解できる。しかし、この取り組みに誘因の乏しい事業者に対して取り組みを促すにはいかにも力不足で、他の取り組みと合わせて初めて大きな効果が期待できる。他の取り組みを加速することがより重要。達成した企業を公表し、広く世に伝える努力の方が重要。

○評価を選択した理由・根拠

- ・時間の経過による件数増加を期待しながらも、さらに周知方法の効率的なメニューのバリエーションを希望するため。
- ・まだまだ本事業に対する認知度が低い可能性が高い(アンケートについてはあくまでもデータベース掲載済の積極的な企業からの回答であり一般的な認知率とすることは難しい)。
- ・期限を設けるなど一定期間重点的に加速を行う必要があるのではないか。
- ・1,000件の支給では政策目標の達成とは程遠いのではないか。
- ・大企業への助成はやめる。
- ・3年後の見直しの際に、義務の企業の拡大の検討を行う。その際には、助成をやめることも検討する。
- ・改善の余地はあるものの、中小企業を念頭に置いた政策としては重要であり、今後の成果が期待される。
- ・この事業自体は、大きく変える必要はない。この事業をより生かすための施策が重要。大企業により高い目標をあげる誘因を与える制度はこの制度ではなく別の施策を考えるべき。
- ・他の制度を含め、効果のある推進策を見極めて見直すべき。
- ・本事業の目標を決めた上で、周知方法を見直すべき。

○改善の手法や事業見直しの方向性

- ・支給決定件数が増えない場合は、身の丈に合う予算組みをして欲しい。
- ・本省と各労働局とが連携して本事業が充実するよう努力すること。
- ・周知方法の経常的な精査が必要。
- ・各現場で目標設定を行い、認知度向上に向けた積極的な体制を整える必要がある。
- ・アウトプット、アウトカムにおいて、データベース掲載件数や行動計画策定届など目標設定を行うとともに、本事業が寄与した件数結果を合わせて記載することが望まれる。また中小企業の数だけでなく率も記載して欲しい。

- ・ 事業の終了年度は2020年度までなど明示し、3割の対象となる中小企業が本事業を利用するなど野心的な事業設計がなされることが本来望まれる。
- ・ 大企業への助成はやめるべき。
- ・ 本質的に事業開始から執行(補助金の支給)までタイムラグが相当生じる性格を持っており、当初よりそのことを前提とした予算要求が必要であった。
- ・ 大企業に対するインセンティブとしては不十分であり、認定・公表など非金銭的な誘導手段との組み合わせが必要である。
- ・ 周知については、社労士など関係資格者を通じた手法など一層の改善が求められる。
- ・ 今後はこの目標でよいのか。より高い目標をあげるためにはどのような施策が必要なのかをこの事業の評価を通じて考えていくべき。より高い目標をあげる準備は今から進めるべき。
- ・ 女性の活躍推進が止まることのないよう、他の支援策も含めて、有効な方法を見極め強化すべき。その中で、本制度の有効性について、今後の利用状況を見つつ再評価すべき。
- ・ 本事業の目標ターゲットを決め、それにあつた周知方法に見直すべき。
- ・ 行動計画を策定する中小企業の増加や、より高い目標を達成した企業に重点化すべき。
- ・ 加速化のために、本措置の期限を設けるべき。

○その他

- ・ キャリアアップに関する助成金など、女性活躍に関連する事業が多数ある。類似事業の執行結果など、事業を超えて参考となる数値を把握し、予算計上ならびに目標設定の参考にすべき。